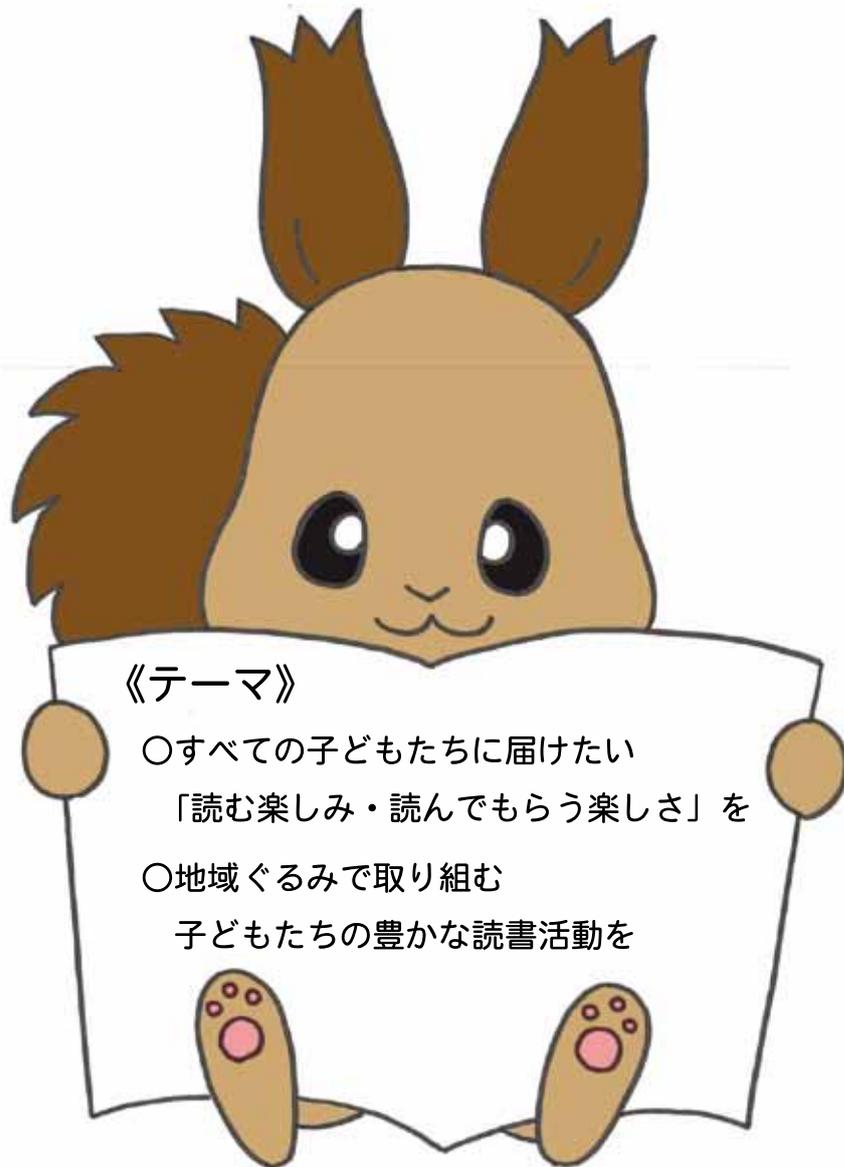


第3次北見市子どもの読書活動推進計画 (北見市子ども読書プラン)



《テーマ》

- すべての子どもたちに届けたい
「読む楽しみ・読んでもらう楽しさ」を
- 地域ぐるみで取り組む
子どもたちの豊かな読書活動を

平成30年（2018年）3月
北見市教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって

1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の対象	1
4	対象となる各期の特徴	1
5	第2次計画における成果と課題	3

第2章 子どもの読書活動を取り巻く現状

第1節 北見市の現状

1	子どもを取り巻く現状	5
2	家族や地域の現状	6

第2節 子どもの読書活動の現状

1	子どもの読書活動の実態	
	(1) 全国的な子どもの読書活動の実態（学校読書調査から）	7
	(2) 北見市における子どもの読書活動の実態	9
	(3) 学校図書館と公共図書館への期待	21
2	子どもへの図書館サービスの提供と利用の動向	
	(1) 子どもの読書活動への主な支援	21
	(2) 利用状況・児童書蔵書数	22
	(3) 地域での子どもの読書活動を支える活動	23
	(4) ボランティア団体等の活動	23
	(5) 青少年を対象としたサービス	24

第3章 計画策定の基本的な考え方

1	基本的な視点	25
2	成果指標	26

第4章 施策の展開

基本目標 1	読書活動の環境整備・充実	
基本施策 (1)	家庭・地域における読書活動の推進	27
基本施策 (2)	市立図書館における読書活動の推進	27
基本施策 (3)	人材の育成	28
基本施策 (4)	情報化社会への対応	28
基本目標 2	図書館と関係機関等の連携	
基本施策 (1)	学校との連携	29
基本施策 (2)	幼稚園、保育園、認定こども園、 児童館等との連携	29
基本目標 3	啓発・広報活動による理解の推進	
基本施策 (1)	子ども読書の日等における啓発	30
基本施策 (2)	ホームページや図書館だより等による 情報発信	30

第5章 計画推進のために

1	計画推進に向けて	31
2	計画の運用	32

資料編

資料編		34
-----	--	----

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律第二条」）であり、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で環境の整備を進めていく必要があります。

国が、平成13年12月に公布・施行した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、北見市では平成20年3月に北見市子どもの読書活動推進計画「北見市子ども読書プラン」（第1次計画）を策定し、平成25年3月には第2次計画を策定しました。この計画をもとに学校・幼稚園・保育園・認定こども園・児童館等と連携を図り、子どもの読書活動を推進してきましたが、平成29年度をもって5年間の計画期間が終了することから、第2次計画の基本的な考え方を引き継ぐとともに、これまでの取り組みと課題を整理し北見市立図書館振興計画との整合性を図りながら、今後おおむね5年間の子どもの読書推進に関する計画として「第3次北見市子どもの読書活動推進計画」を策定し、北見市の子どもの自主的な読書活動を推進します。

2 計画の期間

この計画は、平成30年度（2018年度）からおおむね5年間の計画として策定します。

3 計画の対象

この計画は、北見市内の0歳からおおむね18歳までを対象とします。

4 対象となる各期の特徴

子どもの読書推進活動は、成長過程に応じて行う必要があります。子どもたちの読書経験や読書能力に個人差があることを念頭に置きながら、各年齢層別に適した本との関わり方ができる環境づくりが大事です。

0～3歳

読み聞かせの音・響きを楽しむ時期。大人とふれあうことで、コミュニケーション能力や対人関係の発達が促進されます。

4～5歳

絵本の内容が理解できるようになる時期。繰り返し同じ作品を読んでもらいたがります。子どもには、繰り返すことで安定感が生まれ、物語のストーリーの中でイメージが広がる大切な時期なので、読み聞かせる大人は根気強く満足するまで読んであげることが重要です。

6～8歳

学校という新しい世界が開かれ、社会性、言語活動などが大きく伸びていく時期。知能が進み、人の心が理解できるようになり、本の登場人物の行動をとらえ、気持ちが分かるようになります。

- ことばの発達を促す
 - ・絵を読む
 - ・文字や文を読むことからはじめ、文章を読み取る力を育てる
- 読書への興味を育てる
 - ・絵本に親しむ
 - ・絵本から、豊富な挿絵の入った物語へ
 - ・昔話や童話など、知的好奇心を満たす本へ

8～10歳

心身ともに活動的になっていく時期で、行動範囲が広がり主体性が育まれ個人差による読書傾向の開きが大きくなります。

- 本を選ばせる

与えられた本で満足せず、自分で選んだ本を読みたがる傾向が強くなります。個々の子どもの欲求にかなう本をともに探し与えていく工夫が必要になります。
- 読みの発達と広がり

この年齢層では、本から正確な知識を得るということが第一ではないため、幅広い分野の本に親しめるように配慮することが重要です。興味を持てる分野を見つけることやその分野への自発的な気持ちや行動を誘うことに意義があります。

10～12歳

人生の中で、個人差による読書興味の相違が最も現れる時期。加えて幼い頃からの順調な読書活動が積み重ねられてきた場合は、子どもたちの読書意欲は最高潮に達します。「読みの発達と広がり」に加え、「人間形成への働きかけ」という視点を加えて選書する必要があります。

- 個人差の広がり

読書活動に個人差が広がり、いろいろなジャンルの本に興味を持つようになります。また、物語等は共感しながら読むことができるようになります。
- ノンフィクション

個々に興味を持つ対象を見つけ、趣味や技術の本から知識を得ていきます。

13～15歳

思春期を迎え、身体的にも精神的にも大人に近づいてくる時期です。社会や文化的なものへの関心、より高度な知識や技術を求める気持ちが高まります。

○ 思春期特有の悩みを抱えた作品

思春期を迎えて、情緒面の不安定さや人間関係の悩みを持ち始める時期です。青春の悩みや痛みを描いた作品に共感や解決の糸口を探す子どもも多くなります。

○ 読書興味の個別化

興味・関心の分野が個別化し、ノンフィクションや専門雑誌などへの興味も高まります。

16～18歳

読書量の個人差、はっきりとした読書傾向が分かれてくる時期。軽いタッチの文学作品のほか、社会への関心が芽生え、ノンフィクションが読まれる傾向にあります。

5 第2次計画における成果と課題

第2次計画における主な成果と課題は、次のとおりです。

(1) 成果

- 1か月に読む本の平均冊数が、小学生0.7冊・中学生0.2冊増加しました。特に小学生では、1～2冊読む児童が6%減少した反面、3～10冊以上読む児童が10%増加しました。
- 1か月に1冊も本を読まなかった人の割合（不読率）が、小学生3.8%、中学生11.1%減少し、朝の読書活動（朝読）^{※1}や読み聞かせの効果が現れました。
- 小学校では朝読を実施している学校が増加し、92%となりました。
- 学校で本を読む児童・生徒が、小学生6.5%、中学生11.8%、高校生4.0%と全学年で増加し、学校での読書習慣が広がってきました。
- 中央図書館で実施している学校支援セット資料^{※2}が、平成28年度では120セットの利用があり、学校に定着してきました。

※1 朝の読書活動（朝読）^{あさどく}

小・中・高等学校において読書習慣をつける目的で始業時間前に読書の時間を設ける活動のこと。略して「朝読」と言う。

※2 学校支援セット資料

学校の調べ学習の支援、読書活動を推奨するためクラス単位で貸出しているセット資料のこと

- 学校図書室アンケートの結果から、読み聞かせに興味を持つ保護者が増加傾向であることがわかりました。また、幼児期にお父さん・お母さんから読み聞かせをしてもらった児童・生徒が2.1%増加しました。
- 中央図書館で実施している学校図書館運営相談事業^{※3}の利用が2校から8校に増加し、図書室担当の職員に定着してきました。

(2) 課題

- 1か月に読む本の平均冊数が、小中学生では増加したものの、全国平均より小学生では7冊、中学生では1.7冊下回っているため、今後も児童・生徒・保護者に対しての働きかけと学校との連携の継続が必要です。
- 興味がないという理由で本を読まない児童・生徒が、小学生では16.4%、中学生では9.4%、高校生では8.8%増加しているため、読書のきっかけ作りが必要です。
- 高校生の不読率は、35.4%と全国平均より21.7%低くなっていますが、5年前の北見市読書調査と比較すると1.4%増加しています。勉強やクラブ活動、習い事で忙しくて読まないという生徒が一番多いことから、いつでも手軽に読むことができる電子図書の普及への取り組みが必要です。
- 端野・常呂・留辺蘂図書館では移動図書館車^{※4}での児童書貸出が多いため、本の入れ替えをこまめに行い常に新鮮な書架を保つなど、児童書を充実させる必要があります。
- 学校図書館運営相談事業は定着しつつありますが、図書室の配置や本の整理方法、新刊本の選書についてなどのアドバイスの要望が高いことから、さらなる工夫や学校司書との連携が必要です。
- 読み聞かせ等子どもの事業に関するボランティアの募集が必要です。

※3 学校図書館運営相談事業

市内小中学校担当教諭のサポート・児童の読書環境の整備・北見市全体としての学校図書館を整備していく体制の構築を目的としたサービス提供を行う事業

※4 移動図書館車

図書館施設の十分でない地域へ奉仕するために、主として貸出用の図書を積み、定期的に巡回し、移動する分館としての機能を果たす自動車。端野・常呂・留辺蘂図書館において移動図書館車によるサービスを行っている。

第2章 子どもの読書活動を取り巻く現状

第1節 北見市の現状

1. 子どもを取り巻く現状

平成29(2017)年3月末の総人口は、119,194人で、このうち0歳～18歳の人口は、17,480人(14.6%)です。全国的な少子高齢化の傾向が北見市でもみられ、20年後の子どもの数は、約4割減少することが予想されています。

図. 北見市の人口と将来の推計人口(全体)

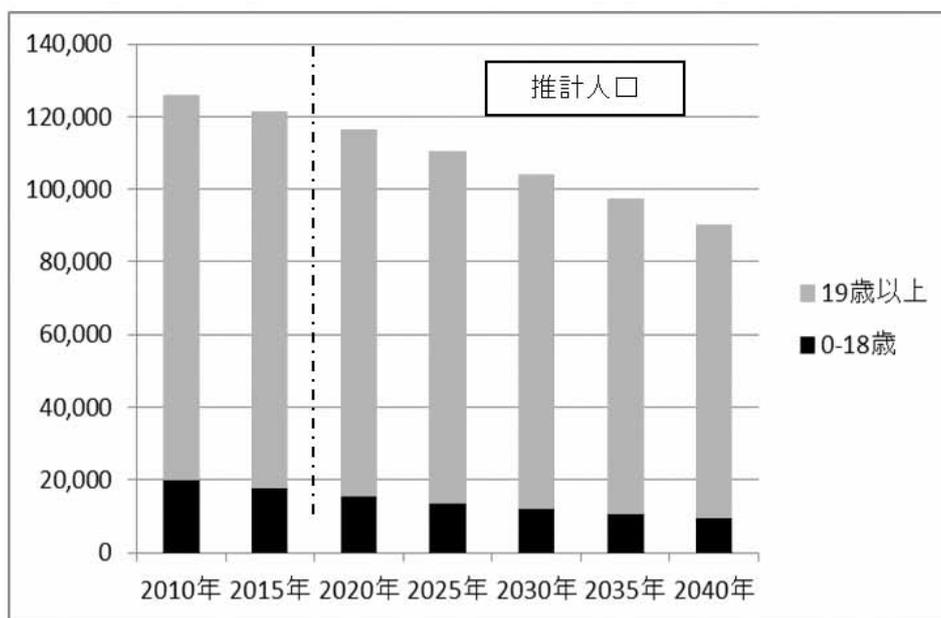


表. 将来の北見市の人口

年	総人口(人)						
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口	125,689	121,357	116,355	110,495	104,082	97,346	90,284

国立社会保障・人口問題研究所 (<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson08/t-page.asp>)データから2010年、2015年についても当該データを引用。

図. 北見市の人口と将来の推計人口（18歳以下）

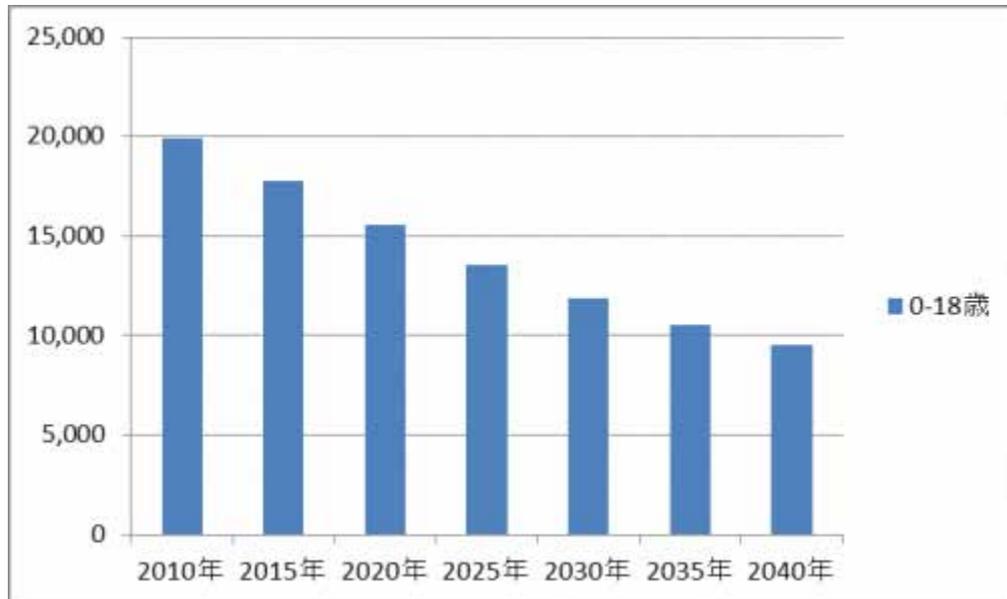


表. 将来の北見市の子ども人口（18歳以下）

	0-18歳人口（人）						
年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口	19,903	17,750	15,558	13,580	11,906	10,521	9,495

国立社会保障・人口問題研究所

(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson08/t-page.asp>) データから
15歳～18歳人口は「15歳～19歳人口」の4/5として概算値を計算した。

2010年、2015年についても当該データを引用。

2. 家族や地域の現状

北見市でも、全国的な傾向と同じく少子高齢化・核家族化が進んでおり、異年齢や世代間での交流の機会が減少し、地域のつながりも希薄となっています。近年の経済状況等により共働き世帯は増加が続くことから、親子のコミュニケーションとしても幼児期からの読み聞かせが重要となっています。

第2節 子どもの読書活動の現状

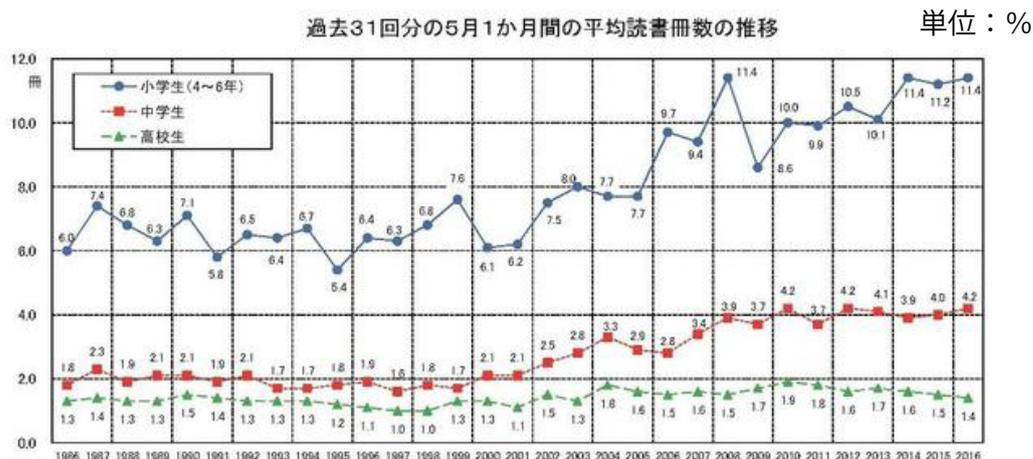
1. 子どもの読書活動の実態

(1) 全国的な子どもの読書活動の実態（学校読書調査から）

読書をめぐる状況を把握するため、毎日新聞社が1947年から継続的に行っている全国的な調査のうち、小中高生を対象に行っている「学校読書調査（以下 全国調査）」の結果から、読書と子どもの意識について以下にまとめます。

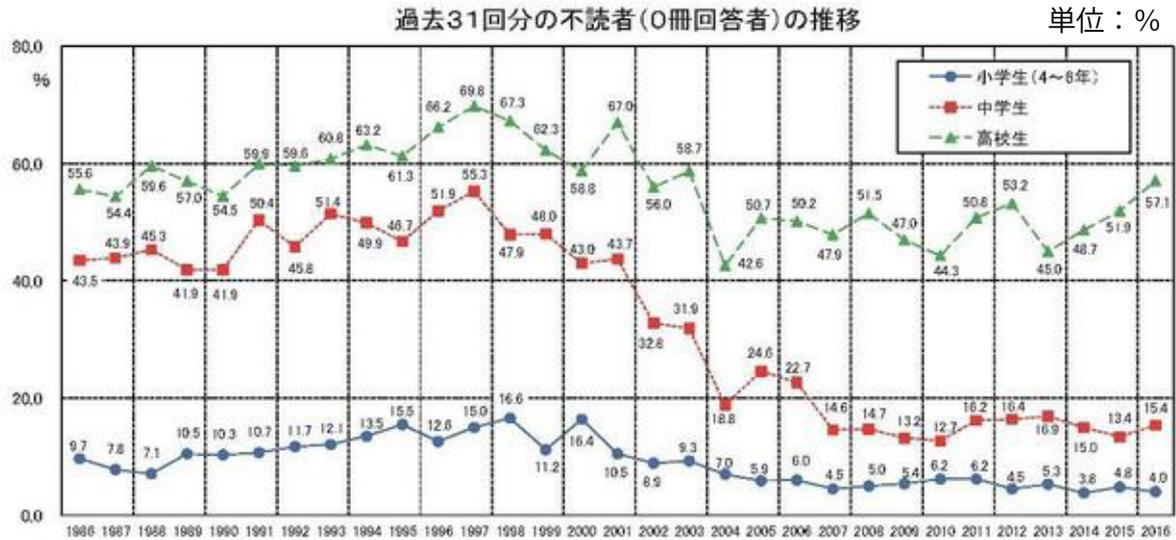
○ 読書量について（全国）

子どもたちの1か月間の平均読書冊数は、2016年全国調査では、小学校4年生から6年生は11.4冊、中学生4.2冊、高校生1.4冊でした。小中学生は微増していますが、高校生では減少傾向にあります。全国的に依然として年齢が上がるに従い読書離れが進む傾向にあります。



○ 1か月間、本を1冊も読まなかった子どもについて（全国）

一方で、1か月の間に本を1冊も読まなかった児童・生徒（不読者）の割合は、2016年全国調査では、小学生は4.0%、中学生は15.4%、高校生は57.1%となっています。



小中学生の不読率にあまり変化が見られないのは、学校での朝読の実施で読書習慣が身についたことやボランティアによる読み聞かせの実施等の効果で、読書が身近なものになったことが考えられます。

高校生の不読率が増加傾向にあるのは、勉強やクラブ活動、習い事で忙しいことや、携帯電話の普及によること等の理由が考えられます。

(2) 北見市における子どもの読書活動の実態

北見市における子どもの読書活動を把握するため、平成29年6月に市内の小中高生（私立を含む）と協力しアンケートを実施しました。

項番①から⑥（P9～18）については、全国調査と同じく小学校4年生から高等学校までを対象とし、各学年から1学級を選び、その学級全員を対象としました。

また、項番⑦（P18～20）については、図書担当の先生を対象としました。

【生徒】回答数3,162人、配布数8,706人、回答率36.3%

【職員】回答数37校、配布数48校、回答率77.0%

本調査の学年別内訳回答数（人）

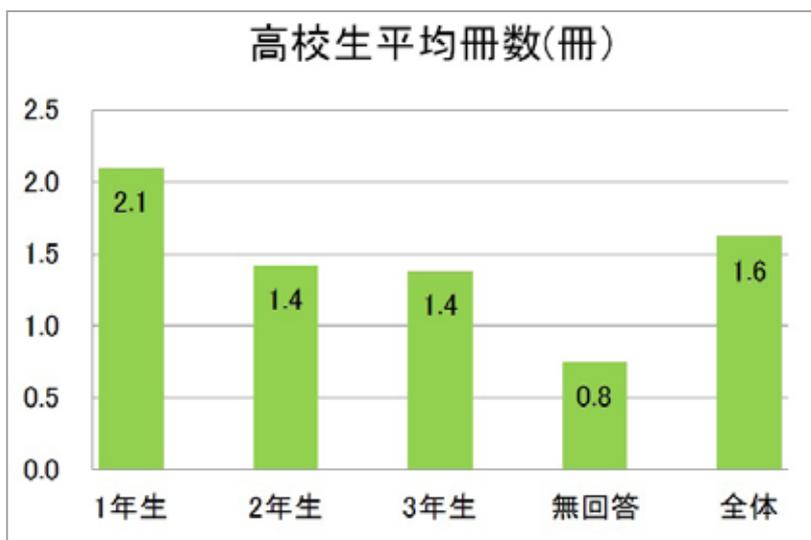
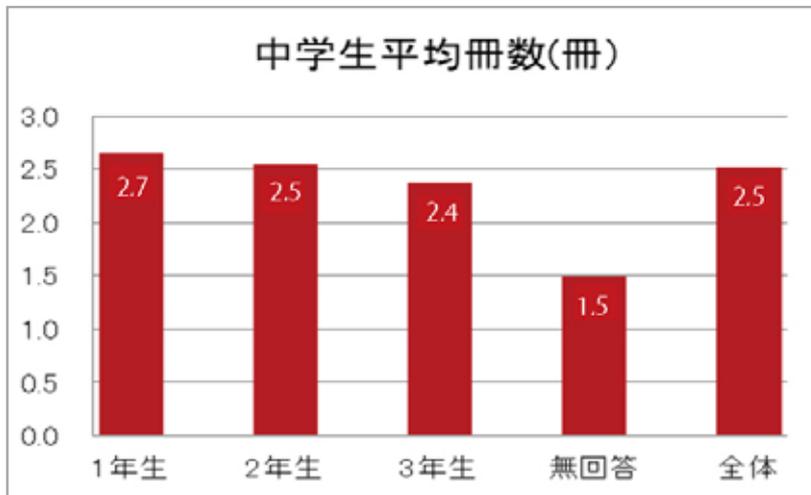
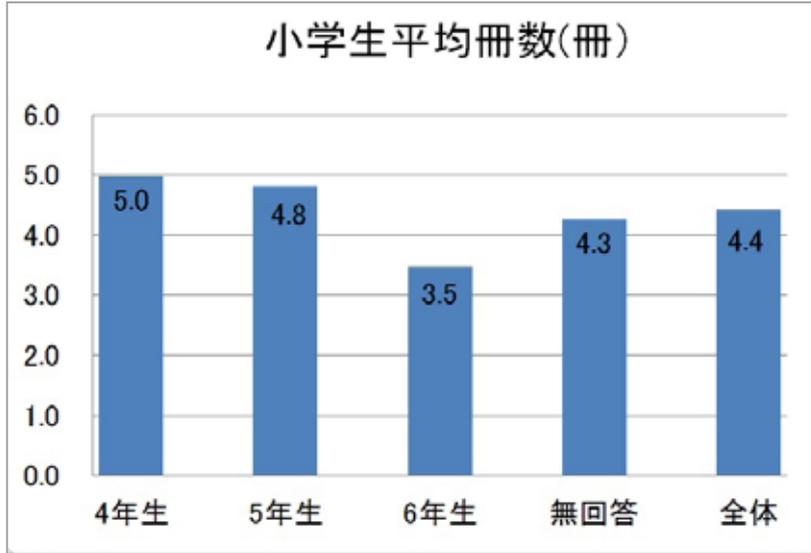
小学校	4年生	5年生	6年生	無回答	計
回答数	453	467	449	17	1,386
中学校	1年生	2年生	3年生	無回答	計
回答数	358	371	395	2	1,126
高等学校	1年生	2年生	3・4年生	無回答	計
回答数	207	218	223	2	650

① 北見市における子どもの読書量の状況

1か月に読む本の平均冊数

北見市内の小学校に通う4年生から6年生までの1か月の平均冊数は全体で4.4冊でした。（2016年全国調査では全国平均11.4冊、5年前の北見市の読書調査では3.7冊）

北見市内の中学校に通う中学生の1か月の平均冊数は全体で2.5冊でした。（2016年全国調査では全国平均4.2冊、5年前の北見市の読書調査では2.3冊）
北見市内の高等学校に通う高校生の1か月の平均冊数は全体で1.6冊でした。（2016年全国調査では全国平均1.4冊、5年前の北見市の読書調査では1.8冊）



1 か月に読む本の段階別冊数

本調査では、1か月に読む本の冊数を段階別にして質問しました。最も多かった答えは全学年共通して「月1～2冊ぐらい」でしたが、小学4年生から6年生は、月1～2冊読む生徒が5年前の北見市読書調査と比べると6.0%減り、3冊から10冊以上読む生徒が10.0%多くなっています。

表. 1か月に読む本の冊数 (%)

学年	10冊以上	5～9冊	3～4冊	1～2冊	読まない	無回答
小学生	19.9	16.7	24.3	28.0	10.8	0.3
中学生	6.5	7.9	15.9	50.7	18.8	0.2
高校生	2.8	3.7	10.6	47.5	35.4	0

1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒（不読率）について

小学生

1か月に1冊も本を読まなかった児童は10.8%で、2016年の全国調査は4.0%でした。読まない理由としては、「本に興味がない(35.6%)」、「勉強やクラブ活動、習い事、塾で忙しい(27.1%)」、「読みたい本が見つからない(15.5%)」という回答が多い結果となりました。「本に興味がない」が一番多かったことから、ゲームなど他にたくさんの楽しみがある現代の生活環境も影響しているのではないかと考えられます。

表. 「1か月に1冊も本を読まなかった」を選択した児童の読まない理由

読まなかった理由	割合 (%)
本に興味がない	35.6
勉強やクラブ活動、習い事、塾で忙しい	27.1
読みたい本が見つからない	15.5
友だちと遊んでいる方が楽しい	14.0
本を読むと疲れる	7.0
無回答	0.8
その他	0.0
計	100.0%

中学生

1か月に1冊も本を読まなかった生徒は18.8%で、2016年全国調査では15.4%でした。読まない理由としては、小学生同様「本に興味がない(36.8%)」、「勉強やクラブ活動、習い事、塾で忙しい(29.5%)」、「読みたい本が見つからない(21.6%)」という回答が多い結果となりました。5年前の北見市の読書調査では、「勉強やクラブ活動、習い事、塾で忙しい」が一番多い結果でしたが、今回は「本に興味がない」が一番多い結果となりました。

表. 「1か月に1冊も本を読まなかった」を選択した生徒の読まない理由

読まなかった理由	割合 (%)
本に興味がない	36.8
勉強やクラブ活動、習い事、塾で忙しい	29.5
読みたい本が見つからない	21.6
友だちと遊んでいる方が楽しい	6.3
本を読むと疲れる	4.2
無回答	1.1
その他	0.5
計	100.0%

高校生

1か月に1冊も本を読まなかった生徒は35.4%で、2016年全国調査では57.1%でした。読まない理由としては、「勉強やクラブ活動、習い事、塾で忙しい(36.7%)」、「本に興味がない(27.5%)」、「読みたい本が見つからない(23.0%)」という回答が多い結果となり、生活の中でゆとりのない状況であることが考えられます。

表. 「1か月に1冊も本を読まなかった」を選択した生徒の読まない理由

読まなかった理由	割合 (%)
勉強やクラブ活動、習い事、塾で忙しい	36.7
本に興味がない	27.5
読みたい本が見つからない	23.0
友だちと遊んでいる方が楽しい	7.3
本を読むと疲れる	4.1
無回答	0.9
その他	0.5
計	100.0%

② 本を選ぶ基準

北見市子どもたちが本を選ぶ際、何を基準にしているのか調査しました。どの学年も題名・表紙などの見た目を選ぶ傾向がありますが高校生では、「好きな作家」が3位となっており、特定の作家の作品を好む生徒が多くなっています。また、その他ではあらすじを読んでから決めるという内容重視の児童・生徒が多い状況です。

小学生

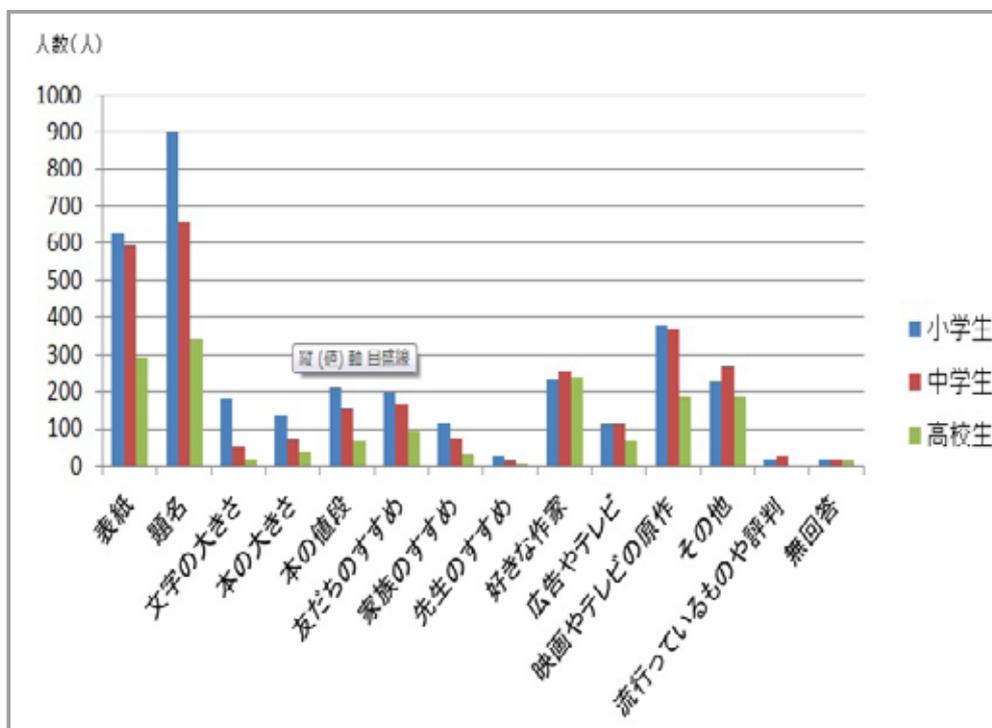
1位「題名」 2位「表紙」 3位「映画やテレビの原作」

中学生

1位「題名」 2位「表紙」 3位「映画やテレビの原作」

高校生

1位「題名」 2位「表紙」 3位「好きな作家」



※それぞれの「本を選ぶ基準」の上にある3つの棒グラフは、左側より小学生、中学生、高校生の順となっています。

③ 読書形態の状況

紙の図書、電子図書を読む割合

今回初めて紙の図書と電子図書、主にどちらを読むか調査しました。まだまだ紙の図書を読む児童・生徒の方が多い状況ですが、学年が上がるほど電子図書を読む児童・生徒が多くなっています。今後、生活形態の変化により電子図書が身近になり、読む児童・生徒も増加することが推測できます。

表. 紙の図書、電子図書を読む割合 (%)

学年	紙の図書	電子図書	無回答
小学生	88.8	10.0	1.2
中学生	86.5	12.4	1.1
高校生	80.1	18.2	1.7

電子図書を読むときに利用するもの

紙の図書よりも電子図書で読む方が多い生徒に、主に利用するものを調査しました。小学生は、タブレットパソコンを使う生徒が一番多く、中高生では、携帯電話を使う生徒が一番多くなっています。中高生では、ほとんどの生徒が自分の携帯電話を持っていて、空き時間などに手軽に利用できる環境にあるのが要因と考えられます。

表. 電子図書を読むときに利用するもの (%)

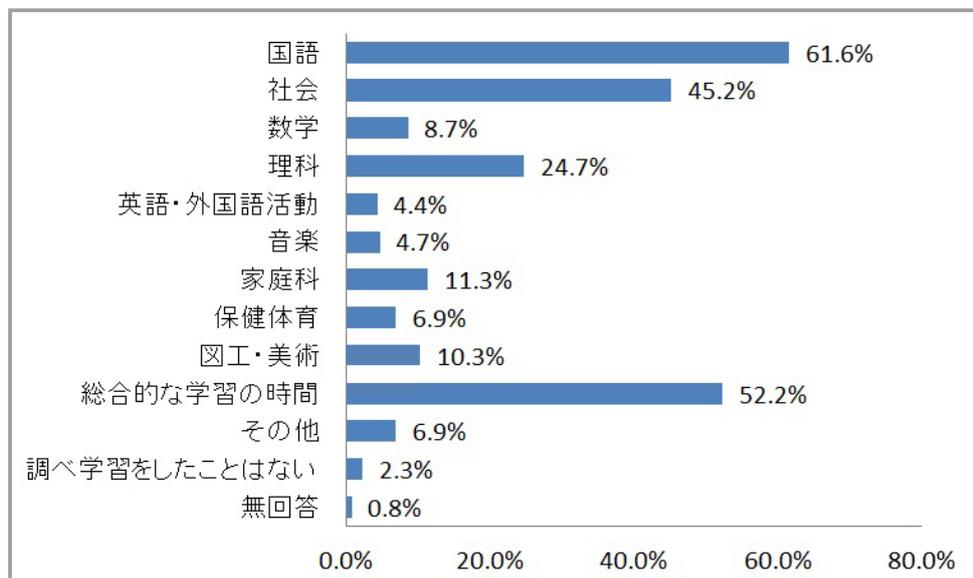
学年	パソコン	携帯電話	タブレット パソコン	その他	無回答
小学生	15.9	22.7	50.0	10.6	0.8
中学生	12.1	52.9	28.6	5.7	0.7
高校生	4.1	86.0	5.8	4.1	0.0

④ 調べ学習の状況

北見市の子どもたちが調べ学習をする際、どの教科で、どのような資料を使っているのか調査しました。現在、図書館では小中学校を対象に学校支援セット資料の貸出を行っており、今後の支援図書の整備の参考とする必要があります。

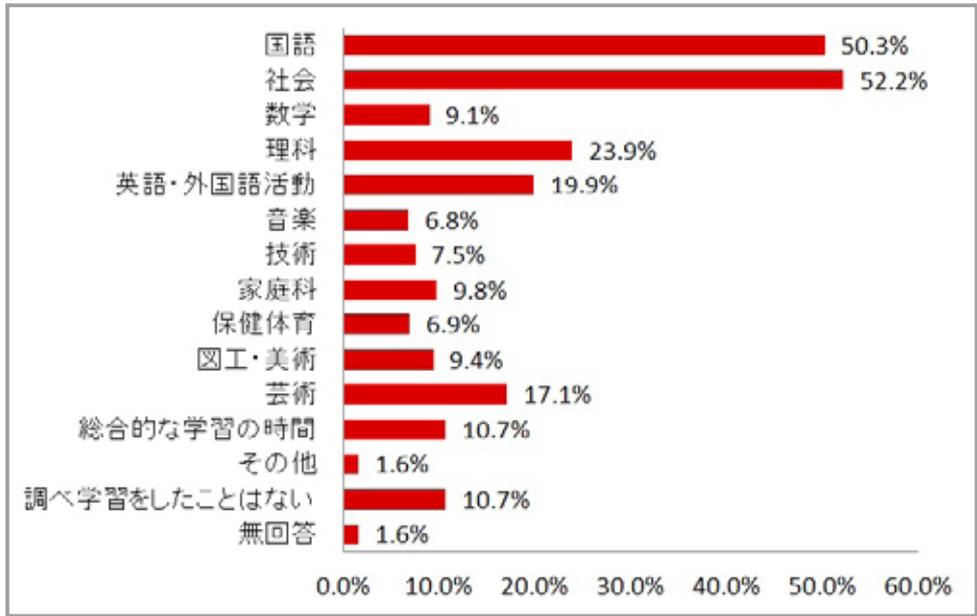
小学生

1位「国語」 2位「総合的な学習の時間」 3位「社会」



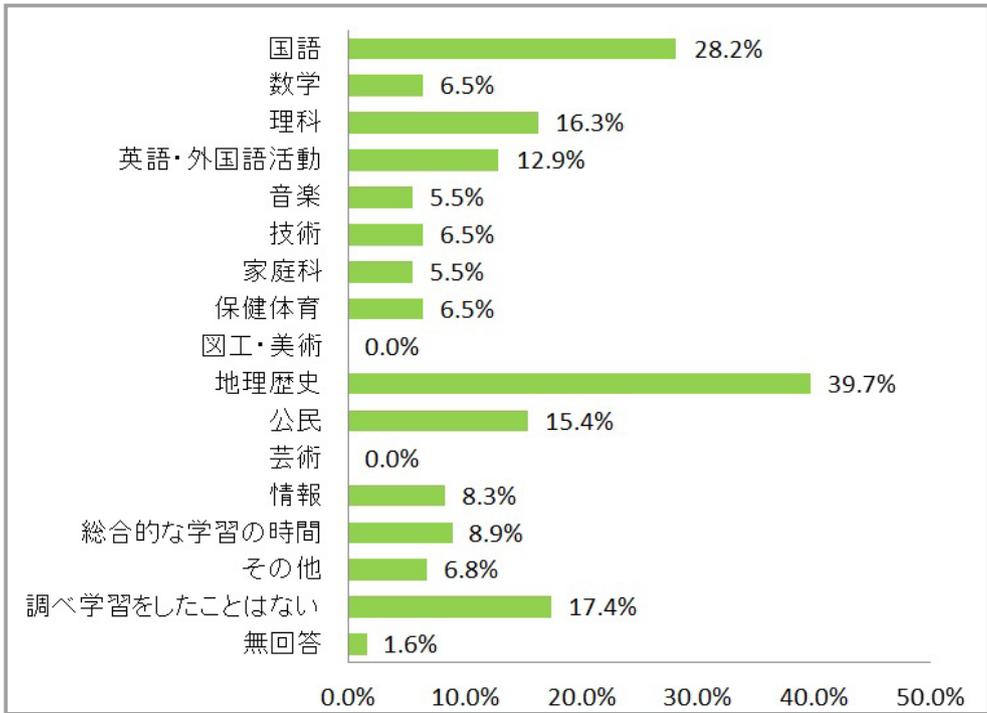
中学生

1位「社会」 2位「国語」 3位「理科」



高校生

1位「地理歴史」 2位「国語」 3位「調べ学習をしたことはない」

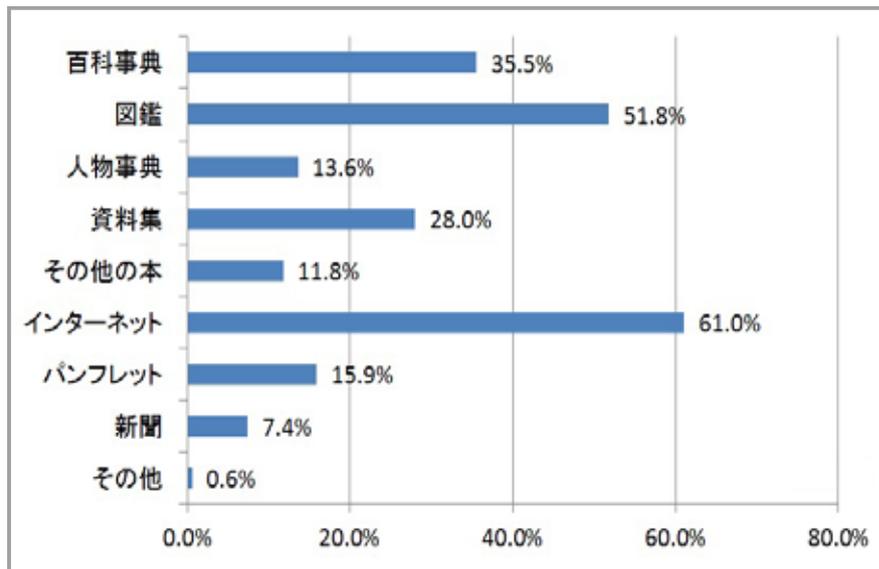


調べ学習をするときに使うもの

調べ学習をするときに使うものについて調査しました。どの学年も調べものに一番使用するものはインターネットで、こちらも年齢が上がるに従い増えています。現代では一番手軽で簡単に調べられるツールとしてさまざまな場面で活用するため、予想どおりの結果となりました。

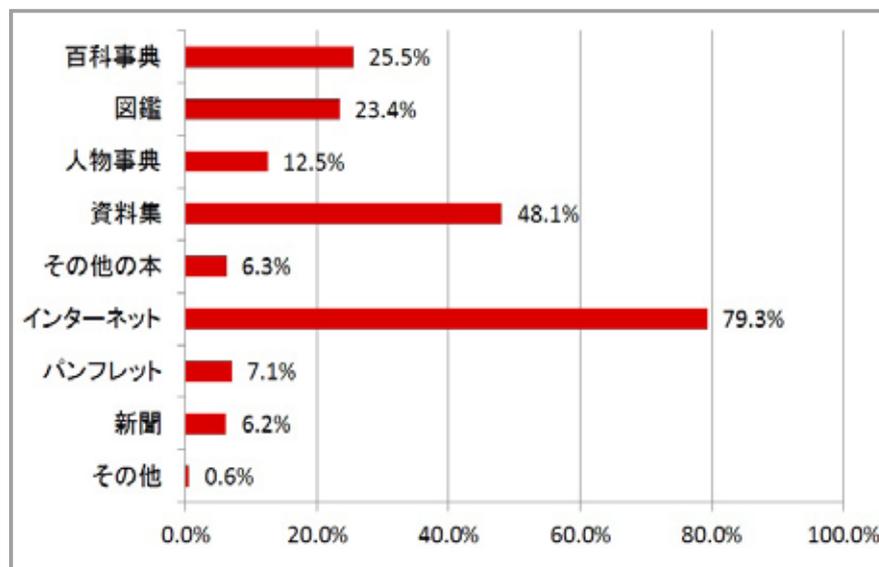
小学生

1位「インターネット」 2位「図鑑」 3位「百科事典」



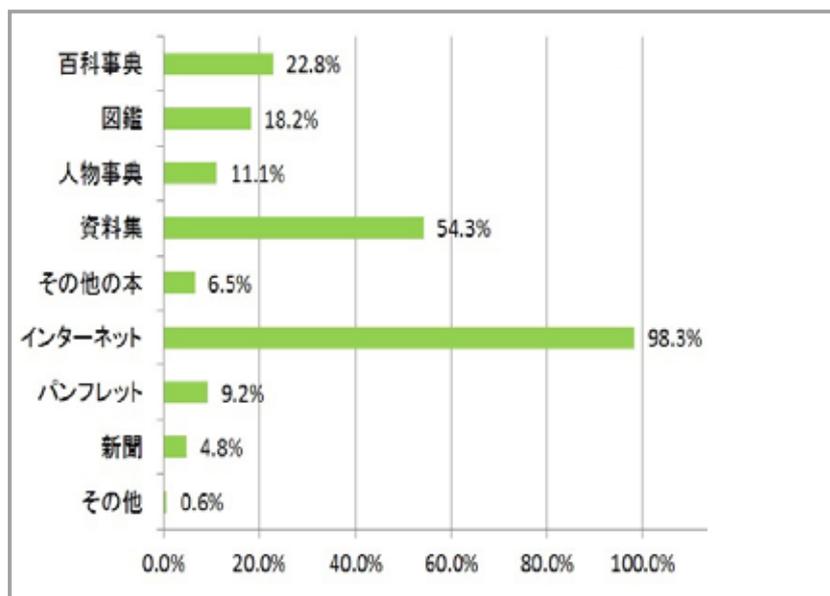
中学生

1位「インターネット」 2位「資料集」 3位「百科事典」



高校生

1位「インターネット」 2位「資料集」 3位「百科事典」



2章

⑤ 本を読む場所について

北見市の子どもたちが主にどこで本を読むかを調査しました。各学年共通して、「自分の家」が最も回答数が多く、2位が「学校」という結果となりました。学校司書^{※5}を配置した図書室では、利用者の著しい増加に加え、図書委員活動の活性化と資料の収集・提供など教職員の連携も充実しており、学校や家庭での読書習慣が定着しています。

単位：%

場 所	小学生	中学生	高校生
自分の家	41.5	46.3	48.8
学校	38.1	40.0	34.4
図書館	12.2	9.1	8.9
児童館・公園など	2.6	0.4	0.1
自動車やバス、自家用車の中	2.3	1.7	4.3
駅や大型店・病院などの施設	1.5	0.6	0.9
友だちの家	1.3	1.3	1.3
無回答	0.5	0.4	1.1
その他	0.0	0.2	0.2

※5 学校司書

学校図書館の運営・管理や学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う職員

⑥ 「読み聞かせ」の経験について

「両親」「保育園・幼稚園・学校の先生」という回答が多く、どれも全学年で割合が増加しており、「ほとんど読んでもらったことがない」の割合が減少しています。このことから家庭や保育園・幼稚園・学校などで読み聞かせを積極的に行っていることが伺えます。

単位：％

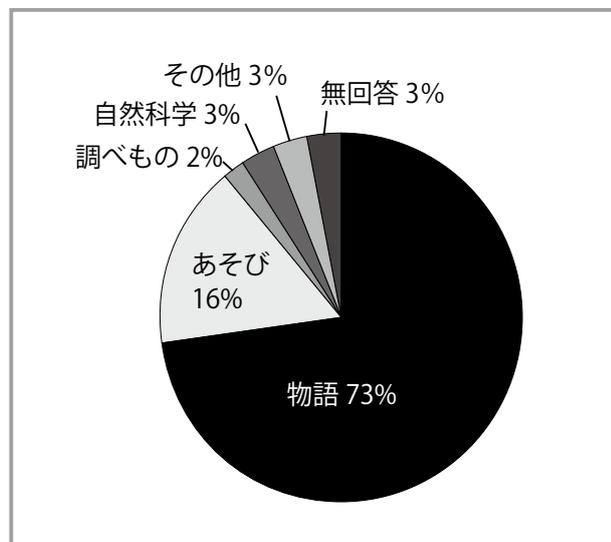
読み聞かせをしてもらった人	小学	中学	高校
お父さん、お母さんから	43.5	45.3	43.4
保育園・幼稚園・学校の先生から	31.9	31.9	32.5
おじいちゃん、おばあちゃんから	12.7	11.4	11.7
ほとんど読んでもらったことがない	5.4	7.4	8.7
きょうだいから	5.4	3.1	2.4
無回答	0.6	0.3	1.2
その他	0.5	0.6	0.1

⑦ 北見市における学校図書室の実態について

回答があったのは小学校 25 校中 22 校、中学校 15 校中 9 校、高校 8 校中 6 校でした。

図書室で借りられる本について

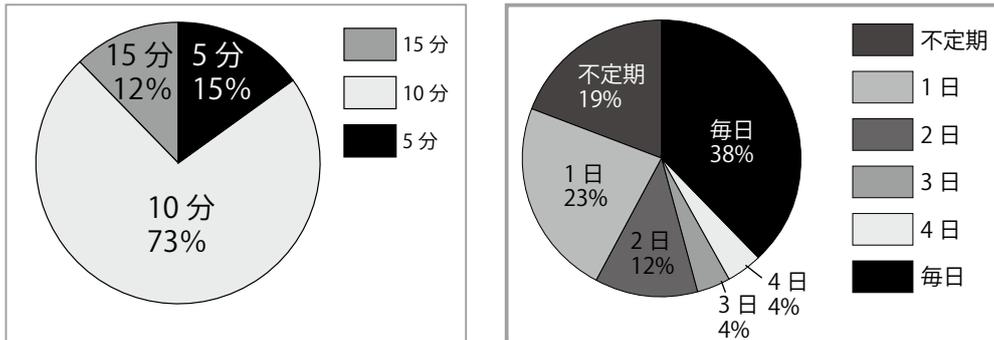
各学校の図書室で一番多く借りられるジャンルについて質問しました。小中高ともに物語が一番多く、小学生に関してはクイズや迷路などの遊びの本が 2 番目に多いという結果でした。



朝の読書活動（朝読）の実施について

朝読を行っているという回答があったのは小学校 92%、中学校 73%、高校 50% という結果でした。また、行っていると回答のあった学校の中で一番多かったのは 10 分程度で毎日という回答でした。

朝読をした際、感想文を書かせるかどうかの質問には、90%以上の学校が「書かせない」と回答しており、「書かせることもある」が 10%で、「定期的に行かせる」という学校はありませんでした。



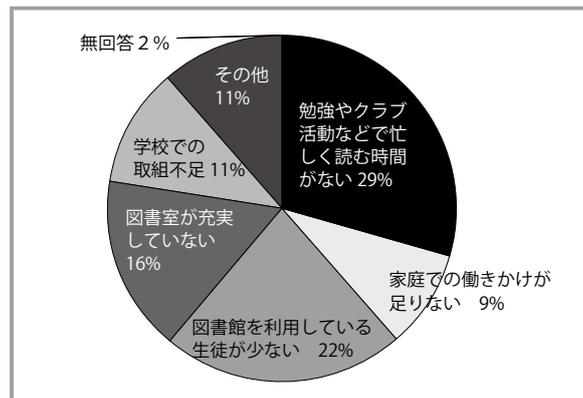
生徒や保護者からの読書に関する要望や相談について

読書に関する要望や相談に関しては、あると回答した学校は 24%で、そのうち生徒からの要望・相談が 40%、保護者からの要望・相談が 60%でした。内容としては、生徒からは主に新しい本を入れてほしい等の要望が多く、保護者からは読み聞かせに参加したい、子どもにもっとたくさん本を読ませたい等の相談が多く寄せられました。

生徒の読書量について

不十分と回答した学校が 70%でした。その理由として、一番多かったのは「勉強やクラブ活動などで忙しく、本を読む時間がない」でした。

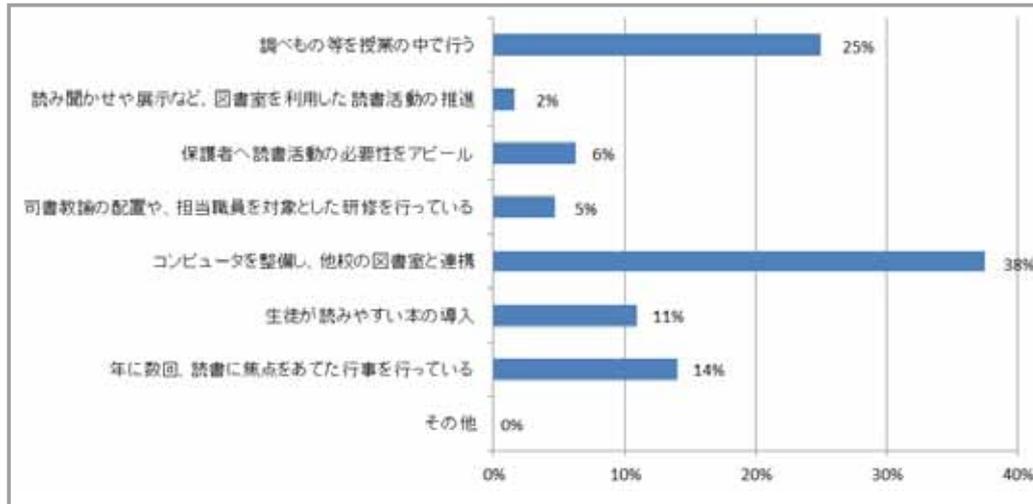
また、その他の理由として一部の子どものみしか図書室を利用していない、「本を読む習慣がない」、「携帯電話の存在が大きい」等の意見がありました



生徒の読書量を増やすための取り組みについて

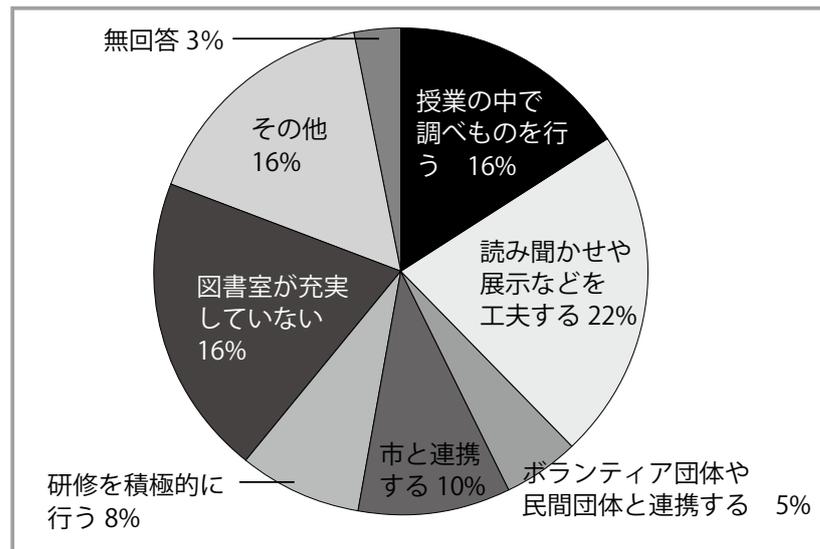
行っていると回答した学校が84%でした。一番多かった回答は「コンピュータを整備し、他校の図書室と連携することで図書館の整備を行っている」が38%でした。

その他の取り組みとして、図書局での読書推進活動や図書室だよりの発行等があげられました。



生徒の読書を増やすために必要なことについて

「読み聞かせや展示などを工夫する」が22%、「利用スペースや所蔵する本を増やす」が20%と上位の回答でした。このことから、やはり資料が充実し、居心地の良い図書室が読書を増やすきっかけとなっていくと考えられます。



(3) 学校図書館と公共図書館への期待

学校図書館は「読書センター」「学習・情報センター」「心の居場所」等、授業への取り入れや児童が過ごす場所として活用する動きがあります。生徒に行ったアンケートで「本を読む場所」についての質問をしたところ、「自分の家で読む」について「学校で読む」が2番目に多く5年前の北見市の読書調査よりも増えていることから、公共図書館の学校図書館に対する図書の貸出などの支援が、より一層必要になっています。

	北見市立図書館への要望 (平成29年6月調査より)
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・端野・常呂・留辺蘂自治区の図書館の充実 ・学校との積極的な連携 ・学校が気軽に図書館へ行ける環境の整備 ・移動図書館車の運行（北見自治区） ・本の修繕、修復の技術指導 ・学校支援セット資料貸出に対する要望 ・読み聞かせの指導
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・書架の配置や蔵書整理のアドバイス ・学校図書館への支援拡大と継続

2. 子どもへの図書館サービスの提供と利用の動向

第2次計画では、子どもの読書活動を推進するための方向性を示し、実施しています。複数の方向性と考え方でひとつの活動を行っているものもあるため、主な活動について取りまとめています。

(1) 子どもの読書活動への主な支援

団体貸出は4週間で100冊を上限として貸し出すことができる制度です。主に保育園、児童館、学校等が利用しています。

平成28年度の団体貸出は、北見市全体で47,981冊であり、子どもが利用する施設等での団体貸出冊数は43,721冊となりました。児童書貸出総数305,798冊のうち14%がこの団体貸出の制度を利用しています。

端野・常呂・留辺蘂図書館では、移動図書館車で各自治区の小学校、中学校、幼稚園、保育園、児童館を巡回しており、学級文庫^{※6}の貸出も行っています。学級文庫は、小学校で92%、中学校で80%設置されており、そのうち全クラスに設置している学校は、小学校では74%、中学校では67%となっています。

また、常呂図書館では、幼児向けの絵本セットのお届けサービス「ペンギんくらぶ」を月2回実施しています。

※6 学級文庫
生徒が利用するために学校の各教室に設けられた本

平成28年度 自治区別内訳 児童書貸出冊数

単位：冊

自治区	児童書の貸出冊数 A	Aのうち子ども関連施設への団体貸出	Aのうち移動図書館車による児童書貸出
北見	245,046	26,900	—
端野	12,424	3,006	3,003
常呂	19,979	7,821	7,028
留辺蘂	28,349	5,994	8,158
合計	305,798	43,721	18,189
割合	34.5%	14.3%	5.9%

(2) 利用状況・児童書蔵書数

平成28年度における蔵書に占める児童書の割合は28%、貸出冊数に占める児童書の割合は35%です。

また、0歳～18歳までの利用者登録率は46.9%となっています。

平成28年度 自治区別内訳 児童書蔵書数と貸出冊数

単位：冊

自治区	図書蔵書冊数	図書貸出冊数	うち児童書	
			蔵書冊数	貸出冊数
北見	482,377	726,609	124,078	245,046
中央館	313,332	490,318	56,350	159,907
東分館	72,612	88,552	27,278	34,797
緑地区分館	40,527	107,408	16,174	32,916
上ところ分室	23,790	11,827	10,337	3,646
相内分室	22,004	13,303	9,306	5,644
旧東相内分室	10,112	15,201	4,633	8,136
端野	78,030	38,252	26,223	12,424
常呂	65,734	37,446	20,370	19,979
留辺蘂	141,378	82,912	46,514	28,349
合計	767,519	885,219	217,185	305,798
割合	—	—	28.3%	34.5%

平成28年度 自治区別内訳 18歳以下における年齢別貸出冊数

単位：冊

自治区	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳
北見	40,934	71,074	9,295	6,552
中央館	30,242	43,011	6,111	5,413
東分館	4,145	9,077	998	473
緑地区分館	4,427	9,175	1,212	433
上ところ分室	568	1,559	147	2
相内分室	755	2,770	569	17
旧東相内分室	797	5,482	258	214
端野	1,316	3,547	225	170
常呂	6,965	2,503	357	88
留辺蘂	6,040	11,762	1,382	449
合計	55,255	88,886	11,259	7,259
割合	34.0%	54.6%	6.9%	4.5%

(3) 地域での子どもの読書活動を支える活動

読み聞かせやブックスタート^{※7}の考え方を取り入れた活動は、乳幼児健診など親子で参加する機会に職員などが出向き、読書を楽しむことを伝えています。また、中央図書館・東分館・端野・常呂・留辺蘂図書館では、定期的にボランティア団体や職員による読み聞かせを行っています。

ほかにも、図書館主催のさまざまな行事などについてボランティア団体と協働で行っています。今後も、図書館内だけではなくホームページや広報紙により活動を広く紹介し、保護者の目につきやすいよう工夫することが大事です。

(4) ボランティア団体等の活動

現在、読み聞かせ等子どもの読書活動に関連するボランティア団体は、市内に7団体（北見5、端野1、留辺蘂1）あり、図書館と連携または独自の活動を続けており、個人で定期的に読み聞かせを行っている方もいます。

読み聞かせのほかにも、中央図書館では毎週火曜日に、破損・汚損した児童書の修理等を行う本のクリーニングボランティアが活動しています。

図書館以外の活動としては、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等でボランティア団体だけでなく保護者も読み聞かせを行っており、市職員や市民が専門知識や技術等を生かし講師を務める「ミント宅配便」で紙芝居の講座を行っているボランティア団体もあります。

※7 ブックスタート

赤ちゃんのいる家庭に親子で楽しい時間を過ごしてもらおうと絵本をプレゼントする活動

図書館で行っている「読み聞かせ」（主にボランティア団体や職員による）

自治区	内 容
北見	○中央図書館 週1回 「お話の会 読み聞かせ会」 月2回 「ころぼっくる 読み聞かせ会」 月2回 「自作紙芝居の会」 月1回 ○東分館 個人ボランティア 月1回
端野	「とびらの会 読み聞かせ会」 月1回
常呂	「お話の部屋 読み聞かせ会」 月2回
留辺蘂	「あのね 読み聞かせ会」 週1回

図書館・ボランティア団体が行っている子ども向けの催し

自治区	内 容
北見	○春の読み聞かせタイム ○児童文学者講演会 ○乳幼児絵本ふれあい事業 ^{※8} ○乳幼児絵本スタート事業 ^{※9} ○紙芝居フェスティバル ○がいとう紙芝居 ○クリスマスお楽しみ会 ○上映会 ○図書館まつり
端野	○絵本読み聞かせ講演会 ○クリスマスお楽しみ会 ○図書館・資料館まつり
常呂	○絵本ふれあい事業 ○お話の部屋スペシャル版
留辺蘂	○七夕読み聞かせ会 ○クリスマスお楽しみ会 ○支援センターミニ講座 ○図書館まつり

（5）青少年を対象としたサービス

青少年を対象としたサービスに関しては、青少年コーナーを設置し、各館ともに中学生・高校生向けの資料をそろえ、人気のある小説や文学、お勧め本を展示しています。また、10代に人気のある電子図書の特集も行っています。

※8 乳幼児絵本ふれあい事業

乳幼児の健診時に、中央図書館の司書とボランティアが検診会場で読み聞かせやお母さんたちに絵本に関するアドバイス等を行う事業

※9 乳幼児絵本スタート事業

健診時に図書館カードを作成した乳幼児に対して図書館デビュー認定証・読書ノート・絵本案内等を配布し、親子で絵本を楽しむきっかけ作りをする中央図書館の事業

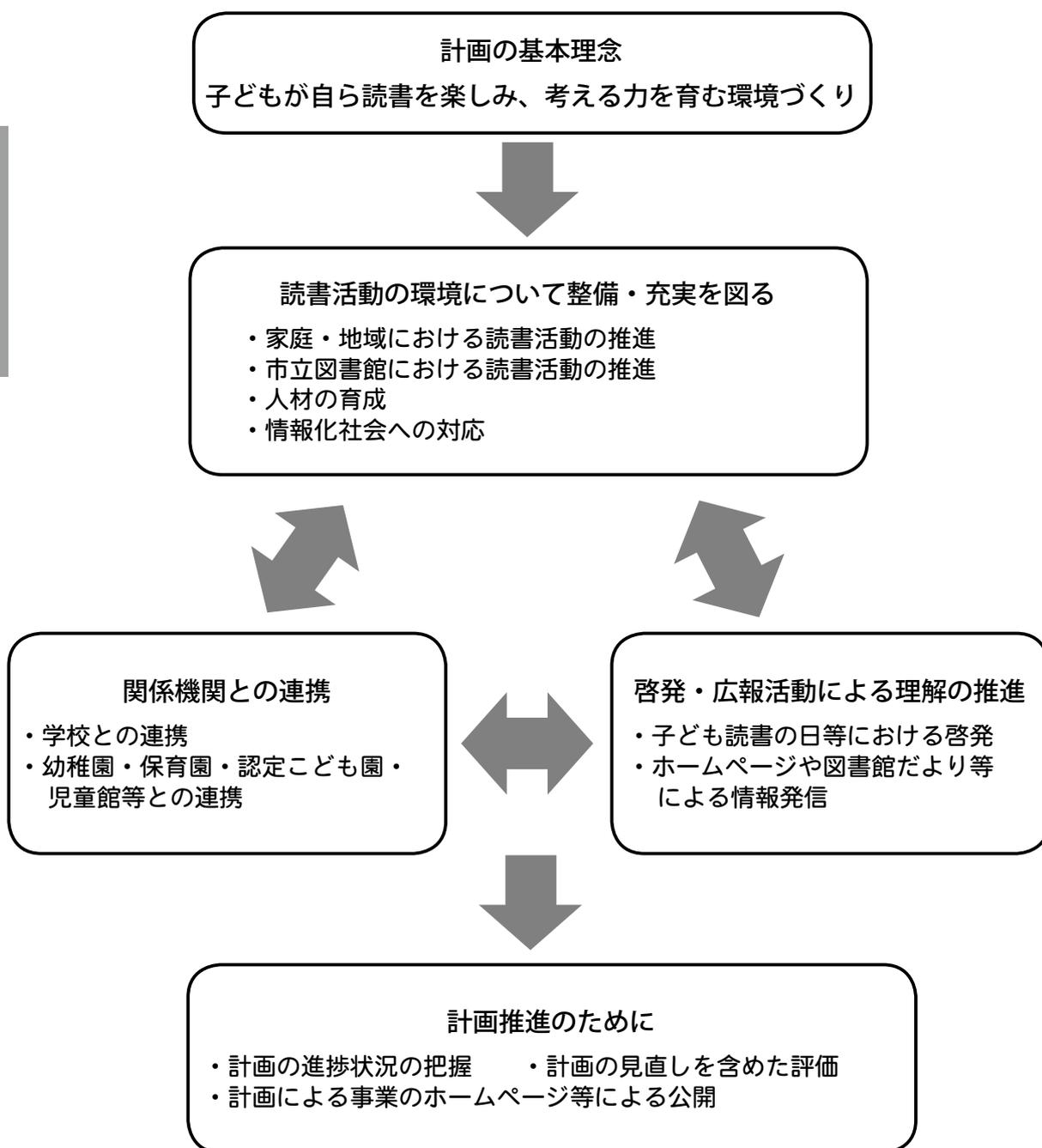
第3章 計画策定の基本的な考え方

1. 基本的な視点

子どもの自発的な読書活動は、子ども自身の理解力を高め、感性を磨き、想像力を豊かにするとともに読書を通して成長に必要な経験を補い、社会への適応力を育みます。このような自発的な読書活動を身に付ける上で幼児期からの読書習慣の形成が重要な役割を果たします。

さまざまなことに関心を示し、知的好奇心を持ちながら成長していくのは子どもの本能です。この考え方を基本的な視点とし、環境づくりを目指します。

3章



2. 成果指標

子どもの読書量を推し量る一つの指標として、読書活動アンケートにおける「1か月に読んだ本の平均冊数」、「1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合（不読率）」を成果指標^{※10}とします。

北見市の現在の1か月に読んだ本の平均冊数は、平成24年と比べると微増しているものの小中学生では全国平均値よりも低い結果となっていることから、平成28年の全国平均値を目標数値とします。ただし、高校生については、全国平均よりも高いことから、平成24年の数値を目標数値とします。

不読率についても小中学生は減少していますが、全国平均値より高い結果となっていることから、平成28年の全国平均値を目標数値とします。ただし、高校生は、全国平均よりも低いことから平成24年の数値を目標数値とします。

1か月に読んだ本の平均冊数

単位：冊

区分	小学生	中学生	高校生
平成24年	3.7	2.3	1.8
平成29年	4.4	2.5	1.6
全国平均（平成28年）	11.4	4.2	1.4
目標数値	11.4	4.2	1.8

1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合

単位：%

区分	小学生	中学生	高校生
平成24年	14.6	29.9	34.0
平成29年	10.8	18.8	35.4
全国平均（平成28年）	4.0	15.4	57.1
目標数値	4.0	15.4	34.0

※10 成果指標

施策目標の実現に向けて具体的な目標項目を定め、その目指すべき水準を数値化したもの

第4章 施策の展開

基本目標1 読書活動の環境整備・充実

【基本施策（1） 家庭・地域における読書活動の推進】

子どもの読書習慣の形成は、本に親しみ、読書をすることに興味・関心を持つことから始まります。家庭での読み聞かせや親子で一緒に本を読んだりするなどの体験を通し読書の機会を与えることで、子どもたちが将来にわたって自発性を持つ可能性が広がります。市では、図書館司書やボランティアによる読み聞かせを行っており、読書の楽しさを伝えます。

《主な活動》

- ・ 乳幼児健診時に行っている乳幼児絵本ふれあい事業や育児学級の会場での読み聞かせ等を通して、家庭での読み聞かせや親子で読書を楽しむ重要性を啓発します。
- ・ 保護者が参加できる読み聞かせ講習会や情報提供を行い、子どもと一緒に本を読み、図書館に出向くきっかけを作ります。
- ・ ボランティア団体と連携し、幼児期からの読み聞かせの充実を図ります。

【基本施策（2） 市立図書館における読書活動の推進】

子どもの読書活動を推進するためには、子どもたちが触れ合う場所に本を整備して読書への欲求を喚起し応えることが重要です。子どもがわかりやすく手に取りやすい本の配置や中学生、高校生向けの図書資料を充実します。

北見市では、各自治区でこれまで培ってきた地域活動を考慮しながら、小説をはじめ、趣味・スポーツ、歴史、科学の読み物等広い分野での児童図書の充実、道立図書館やオホーツク圏の公共図書館と相互に図書資料の貸借を実施し、多様な図書資料を提供します。

また、移動図書館車は、交通手段が限られた方など図書館利用が困難な状況を緩和し、学校図書館では所蔵していない図書の貸出ができるため、利用者のニーズに応えながら利用を促進します。

《主な活動》

- ・ 子どもの読書相談を行い、ブックリストを作成・提供します。
- ・ 子どもからの調べ物に対するレファレンスサービス^{※11}を強化します。
- ・ 各年齢層に即した資料を充実します。
- ・ 分館・分室・図書室や移動図書館車による地域密着サービスを行います。
- ・ 図書館だよりを充実させ発行します。
- ・ 中学生、高校生向けの本を整備し、効果的な図書館サービスを行います。
- ・ 子どもたちが手に取りやすいよう定期的な除架^{※12}を行うとともに、除籍^{※13}を行い、魅力的で新鮮な図書を整備します。

※11 レファレンスサービス

調べもの相談。利用者の問い合わせに応じ図書の照会や検索をする業務

※12 除架

利用されなくなった本や内容が古くなった本を棚から取り除くこと

※13 除籍

利用されなくなった本や内容が古くなった本を蔵書から除くこと

【基本施策（3） 人材の育成】

図書館司書は、図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対するアドバイスをするなど、専門的な役割を果たしています。北見市では、中央図書館のほか、端野・常呂・留辺蘂図書館に有資格者を配置しており、子どもや保護者のニーズに応えられるよう研修等を行います。

学校図書室では、現在4人の学校司書が配置されています。配置された学校では、学校図書館の整備が進み、多くの児童・生徒が図書室に足を運ぶようになっていきます。このことから、今後も学校司書の適正な配置を行います。

幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等では、日常的に読み聞かせを行っており、それぞれ単独では蔵書が少ないため図書館から絵本や紙芝居を貸出していますが、当該職員の読み聞かせの質的向上を含め需要調査を行いつつ支援します。

また、ボランティアが重要な位置を占めるため、養成のための講座等による支援や図書館だより等でボランティア団体のPRを行い人材確保に努めます。

《主な活動》

- ・ 図書館司書を適正に配置します。
- ・ 学校司書を適正に配置します。
- ・ 職員研修を充実します。
- ・ ボランティア団体などの自発性・独立性を維持しつつ養成・支援します。
- ・ ボランティア団体などの活躍できる場や機会を提供します。
- ・ 個人のボランティアが参加できるよう受入体制を整備します。

【基本施策（4） 情報化社会への対応】

インターネット等の情報メディアの発達・普及により、さまざまな情報が容易に入手できるようになりました。現在、市立図書館では子どもから青少年向けの電子図書が約250冊あります。また、調べものに活用できるデータベース^{※14}の利用も推進します。

《主な活動》

- ・ 電子図書の充実を図り、利用促進に努めます。
- ・ データベース（新聞記事検索・辞典検索サイト等）の活用を推進します。

※14 データベース

図書や雑誌の内容を必要に応じて、一定のルールに基づきコンピュータに入力し、蓄積したものを図書館が利用するもので、新聞や雑誌の記事検索、法律・判例情報や辞典・事典類のデータベースがある。

基本目標2 図書館と関係機関等の連携

【基本施策（1） 学校との連携】

学校は、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場であり、想像力を培い、向学心や関心を呼び起こす場として機能しています。学校司書がいる図書室は、まだ少ない状況ですが、北見市の小中学校、全校に図書担当の先生がいて積極的に読書活動を行っています。しかし、学校図書館アンケートによると、本の整備、図書室の整備、データベース化の準備、選書など、担当の先生だけでは解決できないさまざまな課題があることがわかりました。このことから、市立図書館はさらに調査を継続し効果的な支援ができるよう、市立図書館と学校図書館が連携します。

《主な活動》

- ・ 学校への資料提供・情報提供・現状調査を行います。
- ・ 学校図書館及び関連部局と連携して、学校図書の管理や書架配置の相談、不足する分野に対する図書の貸出を行い、読書環境を整備します。
- ・ クラスごとに行っている団体貸出サービスをPRします。
- ・ 北見自治区内における学校への移動図書館車によるサービスを行います。
- ・ 端野、常呂、留辺蘂図書館にある移動図書館車による貸出を充実します。

【基本施策（2） 幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等との連携】

幼児期における読み聞かせや読書は子どもの心の成長、特に感情やコミュニケーション能力の発達に大切です。この視点に立ち、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等において、日常的に行われている読み聞かせを支援し、保護者に対しても幼児期の読み聞かせの意義を啓発する取り組みを推進します。

また、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等での読書活動を推進するため、資料提供と情報提供を行いつつ、団体貸出による利用を促進します。

《主な活動》

- ・ 読み聞かせに使用する図書資料の団体貸出による支援をします。
- ・ さまざまな児童書の紹介と図書館利用の啓発活動を行います。
- ・ 各施設の職員・ボランティア団体・保護者などと協力しつつ、広く読書について意識を高めることができるように支援します。
- ・ チャイルドアドバイザー^{※15}事業との連携により読み聞かせを充実します。

※15 チャイルドアドバイザー

児童館において、特技・経験をもった地域の高齢者や専門知識を有する方が、物づくりや読み聞かせ、伝承遊びなど、子どもにさまざまな体験の機会を提供し、子どもの潜在的な力を伸ばし育てる指導者

基本目標3 啓発・広報活動による理解の推進

【基本施策（1） 子ども読書の日等における啓発】

子どもの読書活動を推進するためには、読書に関する各種情報を提供し続けることが大切です。市立図書館の新規購入図書の状態、年間を通して継続的に行われている端野・常呂・留辺蘂図書館の独自の活動や施設での読書活動に関連する活動情報等をホームページにより広く提供し、子どもの読書活動を推進するため広報・啓発します。

《主な活動》

- ・ 年間を通して、親子で参加できる読み聞かせなどの広報や啓発活動を行います。
- ・ 子ども読書の日（4月23日）にふさわしい行事の広報と啓発活動を行います。

【基本施策（2） ホームページや図書館だより等による情報発信】

ホームページや各館で発行している情報紙で図書館のイベント情報等の情報発信を行い、各施設の関係者や保護者に広く周知し、図書館をPRします。

《主な活動》

- ・ イベント開催の様子や図書館だより等の情報紙を学校、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等の施設に提供します。
- ・ 本の紹介や行事に関することを積極的に学校、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館等へ発信します。

第5章 計画推進のために

1. 計画推進に向けて

計画の推進にあたっては、家庭・学校・ボランティア・地域等が、それぞれの役割を担いながら協力することが重要です。

(1) 家庭の役割

子どもの生活の基本は家庭です。読み聞かせなどを積極的に取り入れることで、絵本による情操教育、親子のきずなを深めることができます。また、子どもたちが読書するための条件として、次のことが挙げられ、家族からの影響を大きく受けま

- ① 身近に本があること
- ② 身近に読書する人がいること
- ③ 読書する時間を作ること

(2) 学校・幼稚園・保育園・認定こども園、児童館等の役割

- ① 「朝の読書、休み時間を利用した読書」「読み聞かせ」など、本に親しむことで、読書の習慣化を進めます。
- ② 子どもの生活の中の問題と読書を結びつけ、よりよい生活を展開していく意欲と力を育てます。
- ③ 調べ学習を通して、本を使って調べる力を養います。
- ④ 読書感想文コンクールを実施して読解力・表現力を培います。

(3) 市立図書館の役割

- ① 子どもへの直接サービス
図書館や移動図書館車を通じ子どもに直接資料の提供や、選書のアドバイスをするほか、読み聞かせ等を通じてお話に親しむ機会を提供します。
- ② 家庭へのサービス
絵本をはじめとした乳幼児向け資料、紙芝居や大型絵本を充実させることで家庭での読書環境を支えます。
- ③ 教育機関を通じた間接サービス
団体貸出や学校支援セット資料貸出を通じて、間接的に子どもの読書環境を整備します。また、テーマ別の調べ物セットやデータベース活用、電子書籍貸出等を通じ、情報教育の一助を担います。
- ④ 北見市全体の読書環境の整備・施策展開
季節や流行等を取り入れた資料の展示を行い魅力ある読書環境を整えます。また、北見市全体を面的にカバーできるサービス網を構築し、関係機関を横断的につなぎながら読書施策を展開します。
- ⑤ 読書の魅力発信
本に関するイベント等を通じて読書の魅力を常に発信していくことで、子どもの想像力や知的探究心を刺激します。

2. 計画の運用

進捗状況の把握・点検を行うとともに、事業の見直しも含め計画の推進を図ります。また、実施内容はホームページ等で広く市民に公開します。



春の読み聞かせタイムの様子



学校運営相談事業で司書が教諭らと本の除籍・修理・並び替えを行っている様子



ボランティアによる読み聞かせの様子



乳幼児絵本スタート事業の配布物



乳幼児絵本スタート事業の様子

資料編

資料1 策定経過	3 5
資料2 関係法令	3 7

資料 1. 策定経過

1. 北見市子どもの読書活動推進会議審議経過

第3次北見市子どもの読書活動推進計画を策定するにあたり、「北見市子どもの読書活動推進会議設置要綱」に基づき推進会議を開催し、北見市子どもの読書活動推進委員から様々な意見を基に策定しました。

開催状況

区分	開催日	協議内容
第1回	平成29年6月16日	推進計画の概要、アンケートについて 第2次推進計画の検証
第2回	平成29年7月28日	アンケート集計結果（中間報告）について 現況調査結果について 第2次推進計画の検証
第3回	平成29年8月25日	アンケート集計結果（最終）について 第3次推進計画（案）について
第4回	平成29年9月28日	推進計画全体、今後の進め方

2. パブリックコメント実施状況

実施期間 平成29年11月15日～平成29年12月14日

実施結果 意見なし

北見市子どもの読書活動推進会議設置要綱

(設置目的)

第1条 北見市における子どもの読書活動の推進を図るため、北見市子どもの読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議が所掌する事項は次のとおりとする。

- (1) 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく、北見市子どもの読書活動推進計画（案）の策定に関する事。
- (2) 子どもの読書活動の推進に係る施策に関する事。
- (3) 子どもの読書活動の推進に係る連絡調整に関する事。
- (4) その他、子どもの読書活動の推進に関し必要と認める事項。

(構成)

第3条 推進会議は、別表に掲げる職にある者（以下「推進委員」という。）を以って組織する。

- 2 推進会議に議長を置き、社会教育部中央図書館長を充てる。
- 3 議長は、推進会議を代表し会務を総理する。
- 4 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名する職にある者が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議は議長が招集し、会議を主宰する。

- 2 推進委員は、推進会議の出席に支障がある場合は、部下職員等を代理出席させることができる。

(関係者の意見聴取等)

第5条 推進会議は、必要に応じて関係団体等の意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、社会教育部北見市立中央図書館において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は議長が定める。

- 附 則 この要綱は、平成 18 年 10 月 13 日から施行する。
 この要綱は、平成 24 年 5 月 30 日から施行する。
 この要綱は、平成 29 年 5 月 11 日から施行する。

別表（第3条関係）

部	課長職名
子ども未来部	子ども支援課長
子ども未来部	子ども未来部主幹（端野自治区保育）
子ども未来部	子ども未来部主幹（常呂自治区保育）
子ども未来部	子ども未来部主幹（留辺蘂自治区保育）
子ども未来部	青少年課長
保健福祉部	健康推進課長
学校教育部	指導室主幹
学校教育部	学校教育課長
社会教育部	生涯学習課長
社会教育部	端野教育事務所 生涯学習課長（端野図書館長）
社会教育部	常呂教育事務所 生涯学習課長（常呂図書館長）
社会教育部	留辺蘂教育事務所 生涯学習課長（留辺蘂図書館長）
社会教育部	中央図書館長

資料 2. 関係法令

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

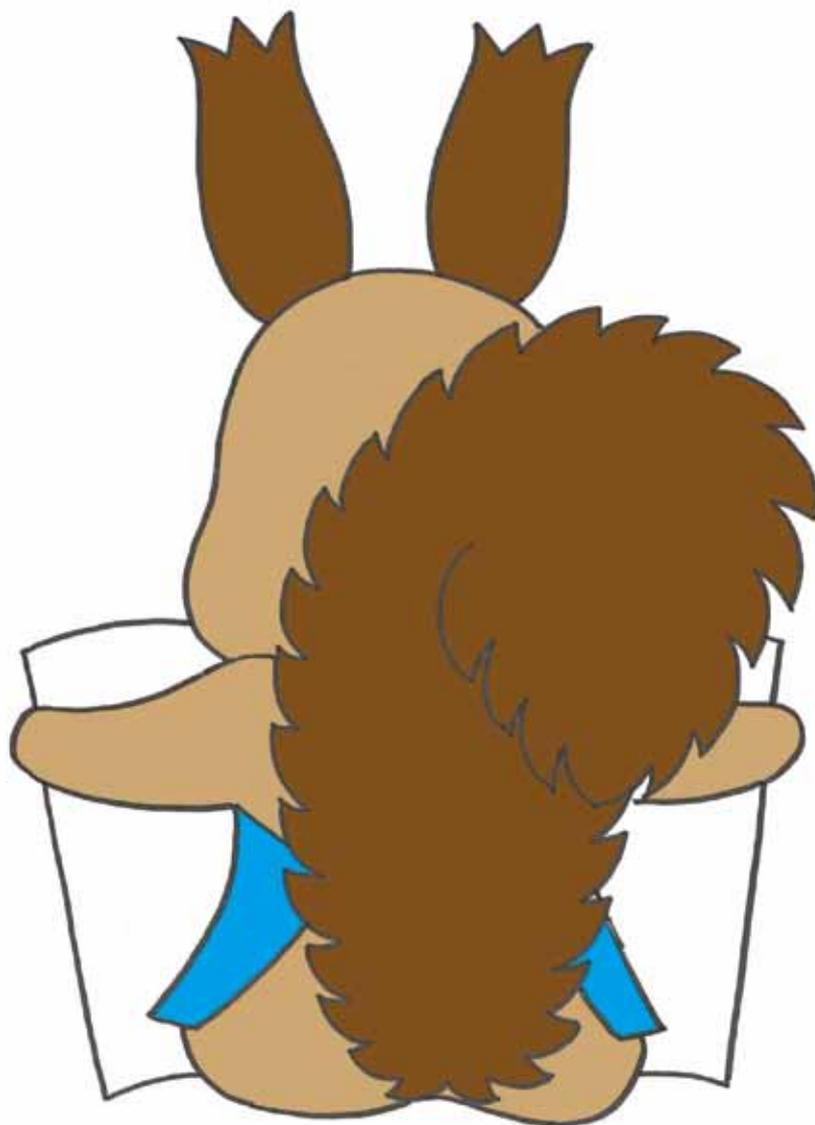
3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



第3次北見市子どもの読書活動推進計画

発行：平成30年（2018年）3月

発行者：北見市教育委員会

問合わせ先：北見市立中央図書館

〒090-0811

北海道北見市泉町1丁目2-21

電話 0157-57-4646 FAX0157-23-9693

e-mail : toshokan@city.kitami.lg.jp